

第2期

深川市学校教育振興計画
(案)

令和7年 月

深川市教育委員会

目次

1. 計画の策定にあたって	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の期間	1
(4) SDGsとの関係	2
2. 現状と課題	3
(1) 我が国の教育をめぐる現状と課題	3
(2) 前期の計画期間中の成果と課題	4
3. 基本理念と基本方針	10
(1) 基本理念	10
(2) 5つの基本方針	11
(3) 基本方針と目標の体系図	12
4. 目標と施策	13
目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養の育成	13
目標2 豊かな心の育成	15
目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	18
目標4 多様な教育ニーズへの対応	20
目標5 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	22
目標6 学校 DX の推進と指導・運営体制	23
目標7 安全・安心で質の高い教育環境の整備、児童生徒等の安全確保	26

1. 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

国においては、昭和22年に公布した教育基本法を全部改正して平成18年12月に新たな「教育基本法」を制定し、この法に基づいて平成20年7月には「教育振興基本計画」を策定するなど、教育に関する改革が進められました。

深川市教育委員会では、これまで、本市が目指す教育の基本的な目標や理念を示した「深川市教育目標（昭和57年2月制定）」の実現に向けて、様々な施策に取り組んできたところですが、改正された教育基本法の理念を踏まえ、子どもたちの「生きる力」をより一層強化するため、本市が目指す学校教育推進の基本的な考え方を示す「深川市学校教育振興計画」を平成29年12月に策定し、本書は、この計画の2期目となる令和7年度以降の基本的な方針や目標を示したものです。

なお、前期の計画では、平成26年からおおむね10年間の基本理念等を定めた「深川市学校教育振興基本構想」を含めて学校教育振興計画としていますが、本市では、「深川市教育大綱（平成28年1月策定）」において基本理念を定めていますので、前期計画をもって基本構想を終了します。

(2) 計画の位置づけ

- ・教育基本法（平成18年12月施行）第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- ・第六次深川市総合計画（令和4年3月策定）に基づく学校教育分野の個別計画
- ・本計画と連携する計画等

深川市教育目標（昭和57年2月制定）

深川市教育大綱（平成28年1月策定）

第2次深川市子どもの読書活動推進計画（令和2年3月策定）

深川市学校施設の長寿命化計画（令和2年11月策定）

第10次深川市社会教育中期計画（令和5年3月策定）

第2期深川市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（令和6年9月策定）

(3) 計画の期間

令和7年度から令和10年度までの4年間

(4) SDGsとの関係

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2030年までに達成すべき、国際社会共通の目標であり、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標(ゴール)と、細分化された169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取組が広がっています。

本計画では、17のゴールのうち、ゴール4「質の高い教育をみんなに」において、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標実現に寄与するものです。

また、学校教育は、ゴール4以外のゴールについても広く関わりがあることから、主に関連する以下のゴールについても意識して取組を推進していきます。

2 飢餓を
ゼロに



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



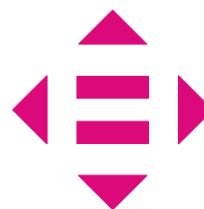
5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



2. 現状と課題

(1) 我が国の教育をめぐる現状と課題

平成18年12月、制定から約60年を経て教育基本法が改正されました。国は同法に基づく教育振興基本計画を策定し、教育の目的や理念を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組が進められてきました。

こうした取組の成果として、まず初等中等教育段階においては、PISA等の国際調査において、高い学力水準を維持しているほか、GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が飛躍的に進展するとともに、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が図られました。また、インクルーシブ教育システムを推進するため、通級指導に係る教員定数の基礎定数化、教職課程における特別支援教育に関する科目の必修化、外部人材への財政支援の拡充等がされました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学をはじめとするグローバルな人的交流が激減したほか、様々な体験活動の停滞をもたらしました。また、学校が児童生徒等の子どもたちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する契機ともなりました。

いじめや不登校については、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況です。また、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。

学校における働き方改革については、その成果が着実に表れているものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要があります。

近年は、教師の大量退職等に伴う採用者数の増加や既卒の受験者数の減少、特別支援学級の増加等が要因となり、採用倍率の低下や教師不足といった課題も生じています。

地域や家庭に目を向けると、地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組は全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じています。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

学校施設については、老朽化の進行が依然課題となっていることから、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていく必要があります。

(2) 前期の計画期間中の成果と課題

① 確かな学力

令和5年度の本市における全国学力・学習状況調査*では、教科に関する調査において、小学校は、国語・算数ともに平均正答率が全国平均を上回ったほか、質問紙調査において「授業の内容がよく分かる、どちらかといえばよく分かる」と回答する児童生徒の割合も小学校が目標を大きく上回っています。このことは、少人数指導や習熟度別指導の継続のほか、授業において「課題・まとめ・振り返り」に学習過程を統一したことや1人1台端末の活用により学びの幅が広がったことによる成果と考えます。

また、「家や図書館で普段1日1時間以上、読書をする」と回答する児童生徒の割合は、小学校が23.0%、中学校が19.5%と、小・中学校ともに目標を上回っており、各校における朝読書のほか、図書館と連携したマナビィ文庫や家読（うちどく）などの取組により徐々に読書習慣の定着が図られています。

一方、「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに目標を大きく下回っており、家庭での学習習慣の定着に大きな課題がみられます。

学校では、基礎・基本の確実な定着のために、児童生徒一人ひとりの学力の状況を把握し、各教科等の指導計画や指導体制・指導方法の工夫改善に努め、繰り返しの指導や個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることに取り組むことが重要です。そのためには、学校での学習だけでなく、家庭での学習にも力を入れていく必要があります。

深川市教育委員会は、深川市の実態及び改善策を示す「深川市学校改善プラン」を毎年作成するとともに、本プランと自校の教育活動の状況を踏まえ、具体的な取組を記載した各校の「学校改善プラン」の作成及び取組を支援していますが、今後もこれらの取組の強化が必要です。

(学力の向上)

成果指標項目	現状 (H28)	実績 (R5)	目標 (R5)
1. 長期休業期間中の学習支援(チャレンジ深川) 参加数の割合	夏 52.1% 冬 49.1%	夏 51.1% 冬 51.7%	夏・冬 60%
2. 全国学力・学習状況調査における児童生徒の平均正答率の状況 全国平均と比較した場合 「☆☆☆」+5ポイント以上 「☆☆」+3～+5ポイント 「☆」+1～+3ポイント 「ー」±1ポイント 「★」-1～-3ポイント 「★★」-3～-5ポイント 「★★★」-5ポイント以上	小：国A★国B★ 小：算A★算B★★ 中：国Aー国B★ 中：数A☆数B☆	小：国☆ (+1.8ポイント) 小：算☆☆☆ (+6.5ポイント) 中：国ー (-0.8ポイント) 中：数★ (-2.0ポイント)	全国平均正答率 以上
3. 「授業の内容がよく分かる、どちらかといえばよく分かる」と回答する児童生徒の割合	小：国 85.4% 小：算 87.5% 中：国 64.8% 中：数 62.9%	小：国 96.0% 小：算 96.0% 中：国 86.1% 中：数 67.6%	小学校 88% 中学校 70%
4. 「勉強が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小：国 63.0% 小：算 75.6% 中：国 49.1% 中：数 49.1%	小：国 67.0% 小：算 70.0% 中：国 59.3% 中：数 46.3%	小学校 75% 中学校 60%

(学習態度の確立)

成果指標項目	現状 (H 2 8)		実績 (R5)		目標 (R5)	
1.「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答する児童生徒の割合	小学校	53.2%	小学校	48.0%	小学校	65%
	中学校	47.2%	中学校	50.0%	中学校	68%
2.「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小学校	69.3%	小学校	67.0%	小学校	75%
	中学校	77.4%	中学校	73.1%	中学校	80%
3.「家や図書館で、普段1日1時間以上、読書をする」と回答する児童生徒の割合	小学校	18.9%	小学校	23.0%	小学校	20%
	中学校	13.9%	中学校	19.5%	中学校	15%

(社会の変化に対応する力の育成)

施策項目	現状 (H 2 8)		実績 (R5)		目標 (R5)	
1.「地域や社会で起こっている問題・出来事に関心がある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合 ※R5 設問変更 「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う、どちらかといえば思う」と回答する児童生徒の割合	小学校	65.1%	小学校	79.0%	小学校	70%
	中学校	54.1%	中学校	52.8%	中学校	65%
2.「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答する児童生徒の割合	小学校	88.1%	小学校	88.0%	小学校	90%
	中学校	66.0%	中学校	71.3%	中学校	75%
3. 中学3年生における英検3級取得者の割合	14%		26.7%		30%	

(用語の解説)

◇全国学力・学習状況調査

国が平成19年度から実施している全国的な学力調査。小学校6年生、中学校3年生を対象に、教科に関する調査(国語、算数・数学等)と生活習慣や学習環境等に関する質問調査を実施。

② 豊かな心

令和5年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、自己有用感に関する項目において「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合は、小学校が88.0%、中学校が75.9%と、小・中学校ともに目標を上回っており、道德の教科化やキャリア・パスポートの導入などにより、各自が日々の生活を振り返り、成長や成功を感じられるよう進めた成果と考えます。

規範意識に関する項目においては、「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合は、小学校が95.0%、中学校が80.6%と、平成28年度の現状値から大きく上昇しています。今後も、全ての児童生徒が「いけない」と回答できるよう、児童生徒の指導に努めていかなければなりません。

なお、「心の教育」に関する成果指標については、全国学力・学習状況調査の設問に変更があったため、同じ設問での比較はできませんでした。

学校の教育活動全体を通じて行う道德教育では、児童生徒が多様な他者と互いに協力

し合い、認め合う中で、他者の役に立つことができる存在であることや教師が児童生徒の成長を積極的に受け止めて、認め、励ますことにより、児童生徒が自らの成長を実感することが重要です。

また、様々な人との関わり合いなどを通して、人を思いやる心や命を大切にする心など、社会性や豊かな人間性を育むために、家庭や地域と一体となって道德教育を進めていくことが重要です。

さらに、生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるためには多様な体験を積み重ねることが大切であると考え、本市では農業体験や職場体験、芸術鑑賞などの体験活動の充実に努めているところです。

(心の教育)

成果指標項目	現状 (H 2 8)	実績 (R5)	目標 (R5)
1.「学校のきまり・規則を守っている、どちらかといえば守っている」と回答する児童生徒の割合	小学校 91.0% 中学校 94.9%	R 3以降設問なし	小学校 95% 中学校 95%
2.「友達の話や意見を最後まで聞くことができる、どちらかといえばできる」と回答する児童生徒の割合 ※R 4以降設問変更 「自分と違う意見について考えるのは楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する児童生徒の割合	小学校 93.7% 中学校 92.4%	小学校 85.0% 中学校 75.9%	小学校 95% 中学校 95%
3.「皆で協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小学校 93.7% 中学校 88.7%	R 2以降設問なし	小学校 95% 中学校 90%

(児童・生徒指導)

成果指標項目	現状 (H 2 8)	実績 (R5)	目標 (R5)
1.「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小学校 79.1% 中学校 54.7%	小学校 88.0% 中学校 75.9%	小学校 80% 中学校 70%
2.「学校に行くのは楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する児童生徒の割合	小学校 89.5% 中学校 79.3%	小学校 90.0% 中学校 77.7%	小学校 90% 中学校 85%
3.「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する児童生徒の割合	小学校 89.5% 中学校 69.2%	小学校 95.0% 中学校 80.6%	100%に近づける

③ 健やかな体

令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査では、「運動やスポーツが好き、やや好き」及び「体育・保健体育の授業が楽しい、やや楽しい」と回答した児童生徒の割合から、小学校女子に課題が見られるものの、概ね目標値に達しています。

また、令和5年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「朝食を毎日食べる」と回答する児童生徒の割合は、小学校が79.0%、中学校が77.8%と、平成28年度の現状値を下回る状況となっています。家庭における食習慣の形成に向けた栄養教諭

等の指導や啓発等により、改善を進めていかなければなりません。

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素です。人間のあらゆる活動の源になる体力を、子どもの時期からしっかりと身に付けていくことは、児童生徒の将来にとって大変重要です。

偏食や肥満、過度の痩身に影響すると思われる食生活の乱れや不規則な睡眠などは、健康の保持だけでなく、集中力の欠如等にもつながる要因となっています。児童生徒たちの健康は、社会環境や生活様式の多様化に伴い様々な課題が生じていますが、成長期の児童生徒が健康の維持管理を図れるようにすることはとても重要です。

また、学校に児童生徒が集い、生き生きと学習や運動等の活動を行うためには、児童生徒等の安全・安心の確保と、災害発生時などにきめ細かな対応ができることが必要です。

(健康・体力の向上) ※は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より

成果指標項目	現状 (H28)	実績 (R5)	目標 (R5)
1. 「運動やスポーツが好き、やや好き」と回答する児童生徒の割合※	小5男 92.4% 女 80.7% 中2男 89.1% 女 63.6%	小5男 93.9% 女 83.0% 中2男 92.4% 女 81.4%	小5男 95% 女 90% 中2男 90% 女 80%
2. 「体育・保健体育の授業が楽しい、やや楽しい」と回答する児童生徒の割合※	小5男 95.5% 女 94.8% 中2男 84.6% 女 74.2%	小5男 96.9% 女 81.1% 中2男 92.5% 女 88.1%	小5男 95% 女 95% 中2男 90% 女 85%
3. 授業以外で「自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と回答する児童生徒の割合※	小5男 75.8% 女 65.5% 中2男 59.4% 女 40.0%	小5男 61.5% 女 50.9% 中2男 79.2% 女 39.5%	小5男 80% 女 70% 中2男 65% 女 50%
4. フッ化物洗口を行う児童の割合	小学校 74.8%	小学校 0% コロナにより中止	小学校 80%

(食育・安全・防災) ※は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より

成果指標項目	現状 (H28)	実績 (R5)	目標 (R5)
1. 「朝食を毎日食べる」と回答する児童生徒の割合	小学校 90.2% 中学校 83.0%	小学校 79.0% 中学校 77.8%	小学校 95% 中学校 85%
2. 1日の睡眠時間が8時間以上と回答する児童生徒の割合※	小5男 57.1% 女 64.3% 中2男 30.8% 女 23.4%	小5男 53.9% 女 66.1% 中2男 33.3% 女 14.0%	小5男 65% 女 65% 中2男 35% 女 30%
3. 学校給食における地元食材(北空知圏)の使用状況(購入金額ベース)	米 100% 野菜 22.8%	米 100.0% 野菜 11.2%	米 100% 野菜 30%

④ 家庭・地域の連携

少子高齢化に加え、若者の都市部や道外への流出などにより地方の過疎化が進行し、地域の教育力の低下や市内小・中学校・公立高等学校などの教育環境にも影響を与えています。さらに、経済的困窮を背景にした地域や社会からの孤立や社会的支援が必要な家庭の増加等、児童生徒を取り巻く環境が刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じています。

このような中、学校と地域が連携・協働した取組を進めるためコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に取り組み、令和２年度までに小・中学校全校にコミュニティ・スクールを導入しました。

「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を一層推進することを通じて、全ての児童生徒が、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通える環境を整える必要があります。

(家庭・地域の連携)

成果指標項目	現状（H28）	実績（R5）	目標（R5）
1.「テレビゲームをする時間が１日当たり１時間未満」と回答する児童生徒の割合 ※設問廃止により令和４年度の実績としている	小学校 37.8% 中学校 48.4%	(R4実績) 小学校 22.4% 中学校 28.3%	小学校 50% 中学校 50%
2.「家の手伝いをよくしている、時々している」と回答する児童生徒の割合 ※H29以降設問変更 「人の役に立つ人間になりたい、どちらかと言えばやりたい」と回答する児童生徒の割合	小学校 82.6% 中学校 58.5%	小学校 98.0% 中学校 96.3%	小学校 85% 中学校 70%

(開かれた学校づくり)

成果指標項目	現状（H28）	実績（R5）	目標（R5）
1.「家の人と学校での出来事について話をしている、どちらかといえばしている」と回答する児童生徒の割合	小学校 80.4% 中学校 71.1%	R3以降設問なし	小学校 85% 中学校 75%
2.「地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答する児童生徒の割合	小学校 60.9% 中学校 29.5%	小学校 67.0% 中学校 31.5%	小学校 70% 中学校 45%
3.コミュニティ・スクールの導入	小・中学校 0校	小・中学校全校	小・中学校全校

⑤ 信頼される学校づくり

信頼される学校づくりの基本は、優れた教員の養成と配置です。学校教育においては、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員像の確立が求められています。

小学校と中学校では、児童生徒の発達段階の違いから教育活動の方法、学習指導、生活指導の考え方やあり方などに違いがあります。児童生徒一人一人の発達に対応した指導や支援を行うには、小中学校間での連続性・系統性といった一貫性のある教育を行うことが重要です。また、学校では、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むことが求められています。これまでも「小中連携」を推進してきましたが、今後においても小中学校間の情報共有を積極的に行うことにより、児童生徒に対して一貫した適切な対応を効果的に行えるようになることから、一層推進していくことが大切です。

本市における令和５年５月１日現在の特別支援学級に在籍する児童生徒は、５６人で、

平成28年と比べ約20人増加しています。本市では、特別支援教育推進委員会を設置して、専門家チームや特別支援教育コーディネーターなど支援体制を整備しています。各学校においては、在籍する児童生徒の実態の把握に努め、個別の支援計画の策定と個別の指導計画の作成に取り組むとともに教員の専門性の向上を図ることが必要です。

※「信頼される学校づくり」の項目については、目標値の設定はありません。

⑥ 学びを支える教育環境

深川市の学校施設においては、教育の情報化のためのICT環境を含むインフラ等の整備・充実など、多様化する教育内容・方法への対応が必要であり、その他にも耐震化、防災機能強化、老朽化対策、バリアフリー化など数多くの課題がありましたが、令和2年度に1人1台端末の導入やネットワーク環境を整備したほか、非構造部材等の耐震化についても令和3年度までに全ての学校において完了しました。

学校施設における耐震化、防災機能の強化は、災害時における児童生徒の安全確保の観点からも最も重要であり、平時から、これらに対応した整備が求められています。

さらに、児童生徒の学習や生活の場である学校施設は、災害発生時には地域の避難所として重要な役割を果たすことから、十分な耐震性の確保やバリアフリー化など、施設・設備の整備が必要です。

学校図書館図書標準^{*}の充足については、各校の蔵書数合計を学級数に応じて定められた基準冊数合計で除した数値率を指標にしており、小学校の蔵書が3,120冊の増、基準冊数が1,200冊の減、中学校の蔵書が2,864冊の増、基準冊数が1,680冊の減となり、それぞれ目標を達成しています。今後は、蔵書の適正な更新と各校毎に基準冊数に到達する取組が必要です。

(学校施設整備)

施策項目	現状 (H28)	実績 (R5)	目標 (R5)
1. 一已小学校屋内体育館の整備	ボイラー暖房施設	整備済 ※パネルヒーターとFFストーブ	遠赤外線暖房施設
2. 吊り天井、バスケットゴール、照明器具等の非構造部材の耐震化を終了した学校数	1校	8校	8校
3. 小中学校におけるタブレットPCの導入数	小学校1校当り7台 中学校1校当り0台	小・中学校 全学級1人1台	小・中学校 1学級1人1台

(教材・教具等)

成果指標項目	現状 (H28)	実績 (R5)	目標 (R5)
1. 「学校図書館図書標準」の充足率	小学校 95.9% 中学校 80.6%	小学校 107.2% 中学校 104.7%	小学校 100% 中学校 100%

(用語の解説)

◇学校図書館図書標準

国が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めた基準。

3. 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

平成28年1月に深川市が策定した深川市教育大綱の4つの基本理念のうち、上から1つ目と2つ目の学校教育分野に関する理念を本計画の基本理念とします。

深川市教育大綱

基本理念

子どもたちの「生きる力」と「確かな学力」、「健やかな体」を涵養し、
自らの力で未来を拓いていけるひとを育てる。 (学校教育分野)

郷土ふかがわの歴史、文化に誇りと愛着をもち、互いに慈しみあう「豊
かな心」を持つ子どもを育てる。 (学校教育分野)

子どもから高齢者まで、市民誰もが生涯にわたり学ぶことができる学習
環境の充実を図る。 (社会教育分野)

スポーツや芸術・文化に親しむ機会を通じて、市民の健康づくりと感動
する心を醸成する。 (社会教育分野)

(2) 5つの基本方針

「生きる力」とは、知（知識＝「確かな学力」）・徳（人間性＝「豊かな心」）・体（健康・体力＝「健やかな体」）のバランスのとれた力のことで、約60年ぶりに改正された教育基本法の理念を踏まえ、平成20年に文部科学省が改訂した学習指導要領に明記されました。生きる力は、変化の激しいこれからの社会を生きる児童生徒に必要な力として、現在もこの考えが引き継がれています。

本計画においては、生きる力の3要素に「多様な教育」を加え、それらを実現するための「学びを支える教育環境」の5つを基本方針とします。

◆ 確かな学力

確かな学力は、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等を育むものです。

◆ 豊かな心

豊かな心は、郷土ふかがわに愛着をもち、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、児童生徒に豊かな人間性と社会性を育むものです。

◆ 健やかな体

健やかな体は、たくましく生きるために必要な健康や体力であり、児童生徒が健康の増進や体力の向上の必要性を十分理解した上で、自ら健康を増進する能力や、興味・関心や適性等に応じ、適切に運動することのできる能力を育むものです。

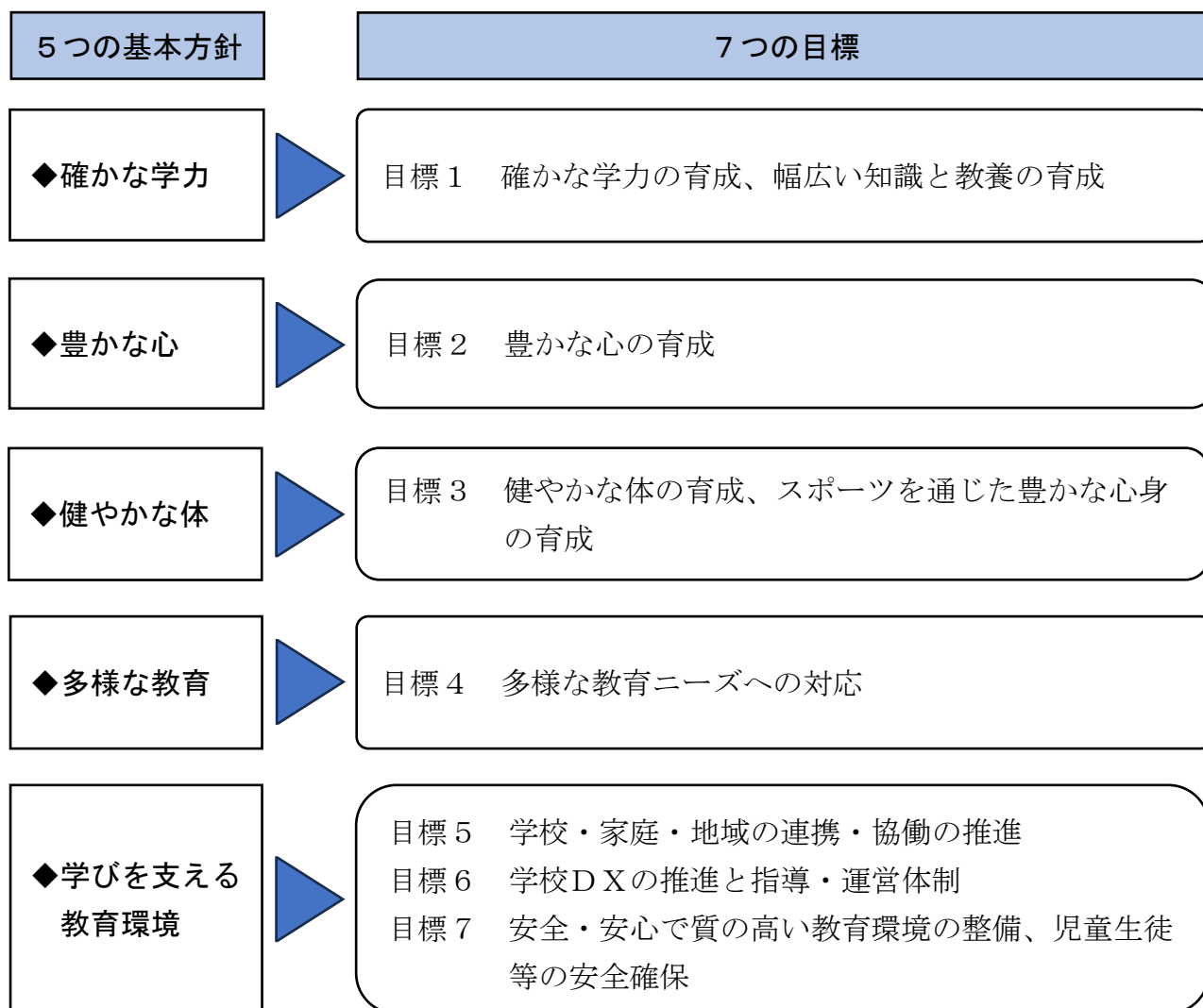
◆ 多様な教育

何らかの要因により学校に行けない児童生徒、障がいや複合的な困難等の多様なニーズを有する児童生徒に対応した個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての児童生徒がそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、すべての児童生徒が自分に合った学びを得られるための教育の実現を図るものです。

◆ 学びを支える教育環境

上記の基本方針を実現するために必要な体制や地域との協力のほか、安全・安心な学校施設の維持管理及び図書や教材などの様々な教育環境の整備を図るものです。

(3) 基本方針と目標の体系図



4. 目標と施策

◆確かな学力

目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養の育成

1. 目標に向けた方針

学校種間の連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養の育成を図る。

2. 基本的な取組

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

未来の社会を見据え、児童生徒に必要な資質・能力を育成するため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくなどの取組を進める。

- ① 児童生徒が主体となる授業への転換
- ② ICTを効果的に活用した授業の推進
- ③ 小学校と中学校の連続的・系統的な学びによる連携の推進
- ④ 北海道教育委員会の定数加配を活用した外国語の専科指導や指導助手(ALT)を活かした外国語授業の充実
- ⑤ 北海道教育委員会の定数加配を活用した小学校中高学年における専科指導の推進
- ⑥ 9年間を見通した学習習慣と生活習慣の定着の推進

(2) 幼保小の接続

幼児教育で培った学びの芽生えをさらに伸ばすため、幼児教育と学校教育の円滑な接続に取り組む。

- ① 幼児の小学校生活へのスムーズな適応を図るため、交流行事や引継ぎ等を実施
- ② 小学校におけるスタートカリキュラムの充実・改善

(3) 全国学力・学習状況調査等の実施・分析・活用

全国学力・学習状況調査の結果を系統的に分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に全ての教職員が一体となって組織的に取り組みます。

- ① 全国学力・学習状況調査の結果分析と活用
- ② 標準学力検査*による児童生徒の学習到達度の把握
- ③ 学校改善プランの作成と活用

3. 推進指標

指標	現状値(R6)	目標値(R10)
1. 全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率が全国以上の教科数(小6:国語・算数、中3:国語・数学)	2教科	4教科
2. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「授業の内容がよく分かる、どちらかと言えばよく分かる」と回答する児童生徒の割合の増加(小6:国語・算数、中3:国語・数学)	小:国語 87.3% 小:算数 85.6% 中:国語 92.4% 中:数学 73.5%	小:国語 95.0% 小:算数 95.0% 中:国語 93.0% 中:数学 80.0%
3. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「勉強は好き、どちらかと言えば好き」と回答する児童生徒の割合の増加(小6:国語・算数、中3:国語・数学)	小:国語 56.0% 小:算数 67.0% 中:国語 64.2% 中:数学 49.0%	小:国語 75.0% 小:算数 75.0% 中:国語 65.0% 中:数学 65.0%
4. 中学校における英検ⅠB A受験者のうち英検3級相当の合格者の割合	41.9%	50.0%

(用語の解説)

◇標準学力検査(CRT、NRT等)

CRTは絶対評価法に基づく検査で、年間の指導目標の実現状況を確認するための、客観的な資料が得られるもの。NRTは相対評価法に基づく検査で、学習指導要領に準拠し、各教科の「内容」に合わせた領域で構成、全国基準に照らして客観的に把握できるもの。

◆豊かな心

目標 2 豊かな心の育成

1. 目標に向けた方針

児童生徒の豊かな情操や道徳心を培い、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感などを、「特別の教科 道徳」を要とした学校教育活動全体を通じて育むとともに、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、環境の保全に寄与する態度などを養う。

2. 基本的な取組

(1) 発達支持的生徒指導*の推進

生徒指導に当たっては、生徒指導提要进行を踏まえ、課題対応の側面のみならず、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるかという発達支持的生徒指導の側面に重点を置いた働きかけを進める。

- ① 教育相談や学校満足度調査等の結果を活かし児童生徒一人一人の心の有様を捉えたきめ細かな指導・支援の充実。

(2) いじめ等への対応、人権教育の推進

いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携の推進などいじめ防止対策の強化に向けて必要な施策を講じる。加えて、いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る。また、総合教育会議等を活用した首長部局と教育委員会との連携を図る。

- ① 児童生徒それぞれの発達段階に応じ、学校教育活動全体においてお互いを大切にする人権意識を醸成する取組の推進
- ② スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置による悩みやつまずきへの対応の推進
- ③ いじめアンケートや心の健康観察アプリなどによるいじめの早期発見とチーム学校による早期対応の推進
- ④ SNSなどでのいじめの防止の取組の推進

(3) 児童生徒の意見表明の場の保障

児童生徒に関わるルール等の制定や見直しの過程において児童生徒自身が関与することは身近な課題を自分事として捉え、自分たちで解決する経験となるなど、教育的な意義があることから、児童生徒の主体性を育む取組を進める。

- ① 学校生活のルールなどの見直しにおける児童生徒の自主的活動の推進

（４）地域の特色を活かした体験等の実施

地域資源の活用による郷土理解及び地域住民や企業・関係機関と学校等の連携・協働によりリアルな体験活動等の機会の充実を推進する。

- ① 地域の特色を生かした農業体験等の充実
- ② 豊かな人間性を育む体験活動・体験授業の充実
- ③ 深川市の文化財や郷土資料を生かした学習の推進
- ④ 小学校社会科副読本等の郷土に関する資料を活用した学習
- ⑤ 職場見学・職業体験の実施
- ⑥ 関係機関や企業などと連携した金融教育・租税教育等の授業の実施
- ⑦ 環境保全活動への参加意識を高める環境教育の実施

（５）読書活動の充実

児童生徒の読書習慣の定着を図るため、市立図書館と学校をはじめとした各機関の連携とともに、学校司書の配置など学校図書館の整備・充実、児童生徒の読書機会の確保や読書活動の重要性などに関する普及啓発等を通じ、児童生徒の読書活動を推進する。

- ① 「朝読書」の実施や市立図書館のマナビィ文庫の活用などによる読書活動の推進
- ② 児童生徒の読書活動推進計画の着実な実施
- ③ 学校司書の配置や適正な蔵書の更新による学校図書館の機能の充実

（６）文化芸術による豊かな心の育成

文化芸術を通じて、児童生徒の豊かな心の育成を図るため、児童生徒が優れた文化芸術に触れる機会や、地域において伝統文化等を体験する機会を確保する。

- ① 優れた文化芸術に触れる文化芸術鑑賞事業等の充実

3. 推進指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
1. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「自分には、よいところがあると思う、どちらかと言えば思う」児童生徒の割合の増加	小学校 87.3% 中学校 76.4%	小学校 90.0% 中学校 80.0%
2. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「将来の夢や目標を持っている、どちらかと言えば持っている」児童生徒の割合の増加	小学校 85.6% 中学校 69.8%	小学校 90.0% 中学校 75.0%
3. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	小学校 89.0% 中学校 88.7%	小学校 100% 中学校 100%
4. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う、どちらかと言えば思う」と回答する児童生徒の割合	小学校 88.1% 中学校 79.2%	小学校 90.0% 中学校 85.0%

(用語の解説)

◇発達支持的生徒指導

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育活動全般において進められる生徒指導の基盤。発達支持的とは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置で、あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点。

◇スクールカウンセラー

カウンセリング等を通して、子どもたちの悩みや抱えている問題を解決に向け支援する役割を果たします。

◇スクールソーシャルワーカー

子どもと子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の橋渡しを行うなどにより、悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する役割を果たします。

◆健やかな体

目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

1. 目標に向けた方針

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る。

2. 基本的な取組

(1) 学校保健、学校給食・食育の充実

児童生徒が生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力の育成と複雑化・多様化する児童生徒の現代的な健康課題に対応するため、学校教育活動全体を通じた保健教育の充実と校内における健康相談及び保健指導、保健管理、保健組織活動等の取組を推進するなどの学校保健、学校給食・食育の充実を図る。

- ① 健康の保持増進に関する保健指導の充実
- ② フッ化物洗口による歯の健康づくり
- ③ 栄養教諭を中心とした食育による食習慣を形成する取組の継続
- ④ 児童生徒の心身の健やかな発達を支える、地域の食材を活用した安全・安心な学校給食の安定的な提供

(2) 生活習慣の確立、学校体育の充実

生活習慣については、社会全体で児童生徒の生活リズムを整えることの重要性を共有するため、児童生徒が情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等の状況等も踏まえつつ、学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等を通じ、保護者の意識啓発を図るとともに、児童生徒の基本的な生活習慣の確立につながる活動を展開する。

学校体育については、運動遊びや、体力や技能の程度、性別や障がいの有無等にかかわらず共に学ぶ体育活動を通じて、運動好きな児童生徒や運動に親しむ児童生徒を増加させ、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図る。

- ① 体を動かすことの心地よさを体感する体育・保健体育を中心とした指導の充実
- ② 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等から現状を把握・分析することにより体力向上を推進
- ③ 各小学校遊具の活用・改善と多様化
- ④ 地域の自然の特性を活かしたスポーツの推進(スキーや小学校の水泳など)
- ⑤ 「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という児童生徒の基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を図るための児童生徒と保護者への意識啓発を推進

3. 推進指標

指標	現状値(R6)	目標値(R10)
1. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(総合評価)で全学年の男女ともに全国平均を超える ※差のポイント	小5男 3.3ポイント 小5女 ▲1.87ポイント 中2男 ▲6.28ポイント 中2女 ▲4.69ポイント	全国平均を超える
2. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「毎日、同じくらいの時刻、どちらかと言えば同じくらいの時刻に寝ている・起きている」と回答する児童生徒の割合の増加	小:就寝 80.5% 小:起床 89.0% 中:就寝 78.3% 中:起床 93.4%	小:就寝 90.0% 小:起床 90.0% 中:就寝 90.0% 中:起床 90.0%

◆多様な教育

目標4 多様な教育ニーズへの対応

1. 目標に向けた方針

何らかの要因により学校に行けない児童生徒、障がいや複合的な困難等の多様なニーズを有する児童生徒に対応するため、個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての児童生徒がそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会を確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現を図る。

2. 基本的な取組

(1) 特別支援教育の推進

障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けて、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が可能な限り共に過ごせるようにするための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの充実に取り組む。また、通級による指導の充実など、一人一人の特性等に応じて適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。

- ① 特別支援教育に関する校内研修の実施
- ② 臨床心理士や公認心理士などの専門的な観点からの相談対応や助言の実施
- ③ 望ましい支援の実施に向けた学校と関係機関との連携の充実
- ④ 学校間の児童生徒との交流会や合同授業等の実施
- ⑤ 校内における通常の学級の児童生徒との共同交流学习の推進
- ⑥ 学校生活における支援を行う特別支援教育支援員の配置
- ⑦ 通級指導教室における支援の充実

(2) 不登校児童生徒への支援の推進

教育支援センターや民間教育施設と連携した不登校児童生徒に対する支援体制の整備等を推進するとともに、困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズを早期に把握するため、1人1台端末を活用した児童生徒の健康状態や気持ちの変化の早期発見、「チーム学校」による早期支援を推進する。

- ① 教育支援センター「しらかば教室」の運営
- ② 民間教育施設との連携
- ③ 関係機関とのケース会議開催等の支援体制の整備
- ④ 教育相談や心の健康観察アプリの活用等による児童生徒の状態の把握

(3) 教育相談体制の整備

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置とともに、支援を要する児童生徒の早期発見・支援のためのICTの活用やスクリーニングにより課題を把

握した児童生徒に応じた支援等に資する体制整備を推進する。

- ① 子どもと親の相談電話による相談窓口の運営
- ② 教育相談や心の健康観察アプリ、学校満足度調査^{*}等を活用したスクリーニングの実施

3. 推進指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
1. 全国学力・学習状況調査の質問調査において「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている、どちらかと言えば感じている」と回答する児童生徒の割合の増加	小学校 71.2% 中学校 66.9%	小学校 80.0% 中学校 75.0%

(用語の解説)

◇学校満足度調査

深川市では hyper-QU を採用しており、楽しい学校生活を送るために、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度の3つから構成される心理テストによる調査。全国の地方公共団体等で採用され、支援が必要な子どもを事前に発見できるとされています。

◆学びを支える教育環境

目標5 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

1. 目標に向けた方針

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域との様々な関わりを通じて地域全体で児童生徒を育む学校づくりを推進する。

2. 基本的な取組

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置により、児童生徒を地域全体で育む地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域住民や企業などとの連携による体験プログラム等の充実や外部人材の活用により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進する。

- ① 地域住民とボランティアの教育活動への参加や公開などにより学校・家庭・地域がともに児童生徒を見守り、育てる環境づくりの推進
- ② 保護者の学習機会や保護者への情報提供の充実
- ③ 学校の教育活動、運営状況及び学校評価結果などの積極的な情報発信
- ④ コミュニティ・スクールの推進

(2) 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行

児童生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた検討を進める。

- ① 北空知(1市5町)地域での検討

3. 推進指標

指標	現状値(R6)	目標値(R10)
1. 全国学力・学習状況調査の学校質問調査において「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答する学校の割合の増加	小学校 83.3% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%

目標6 学校DXの推進と指導・運営体制

1. 目標に向けた方針

学校DX^{*}の推進にむけては、デジタルとアナログのよさを適切に組み合わせ、効率的な活用が当面の取組として必要である。ICTの活用については、DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））の最終段階を見据えながら、教育DX^{*}においては、第2段階の効率的な活用と児童生徒が手法を選択できるよう情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）の向上に取り組むとともに、校務DX^{*}の推進により校務の効率化を図ることにより、学校における働き方改革と指導・運営体制の充実を一体的に進める。

2. 基本的な取組

（1）1人1台端末の効果的な活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させていくため、1人1台端末を用いた効果的な実践・横展開、デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用の促進、ICT支援員による支援など効果的な活用を推進する。

- ① デジタル教科書（指導者用・学習者用）やデジタルドリル等のアプリの活用
- ② ICT支援員の学校支援の充実

（2）児童生徒の情報活用能力の育成

情報活用能力育成のために、GIGAスクール構想によって整備された端末を活用する。その際、特に、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報技術に関する制度・マナー、個人が果たす役割や責任、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を探求的な学びと情報技術の効果的な活用により育成する。

- ① 深川市が作成した「情報活用能力観点別一覧」を活用し、全ての教育活動を通じた情報活用能力の育成
- ② SNSやスマートフォンに関することを含む情報モラル教育の充実
- ③ プログラミング教育の推進

（3）ICT環境の充実

ICTの利活用を日常化させ、人と人の触れ合いの重要性や発達段階、個人情報保護や健康管理等に留意しながら、誰一人取り残されない教育の一層の推進や情報活用能力の育成など学びの変革につながるICT環境を整備する。

- ① 機器やアプリなどのICT環境の整備と維持管理

- ② ICT支援員の配置による学校支援体制の継続
- ③ 1人1台端末の確実な更新

(4) 校務DXの推進

教職員が場所を選ばず校務を処理できる環境を整備し、教職員の働きやすさの向上や、校務系・学習系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の効率化等を図る。

- ① 校務支援システムの活用
- ② クラウドサービス等の活用によるロケーションフリーの実現
- ③ 生成AIの活用による校務の効率化

(5) 指導・運営体制の充実

質の高い教育や複雑化・困難化する教育課題に対応し、教師の負担軽減を図るためにも、校長等のマネジメントの下、教職員と各種専門スタッフやサポートスタッフが、連携・分担して役割を果たし、児童生徒に必要な資質・能力を身に付けさせることができる「チーム学校」を一層推進する。また、市内の小中学校については配置のあり方を検討するとともに必要な指導体制を整備する。

- ① 小学校配置のあり方についての検討に対応した体制づくり
- ② 各種専門スタッフや時間講師、サポートスタッフの配置の継続・充実
- ③ 指導主事の配置と学校訪問による学校指導の充実
- ④ 公開研究等による小中学校教員間の実践交流の推進
- ⑤ 教職員の自主活動(深川市学校教育振興会)への助成の継続
- ⑥ 体罰調査や研修の実施など教職員による体罰防止の着実な推進
- ⑦ 学校職員へのストレスチェックの実施と心の健康に関する相談窓口の周知

(6) 働き方改革

各種スタッフの配置や学校DX等の推進などにより「深川市立小中学校における働き方改革アクション・プラン」を総合的に進める。

- ① 「深川市立小中学校における働き方改革アクション・プラン」の遂行
- ② 学校DX(教育DXと校務DX)の推進

3. 推進指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
1. 全国学力・学習状況調査において「児童生徒が授業でICT機器をほぼ毎日使用した」と回答する児童生徒の割合の増加 ※ほぼ毎日＝1日に複数授業＋1日1回くらい	小学校 83.9% 中学校 81.2%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
2. 教師の在校等時間の短縮 ※年間 360 時間以内の教職員の割合の増加 ※「深川市立小中学校における働き方改革アクション・プラン」の目標	59.8%	100.0%

(用語の解説)

◇学校DX

学校全体のデジタル化を指し、教育 DX と校務 DX を包括する概念です。

◇教育DX

授業や学習のデジタル化に焦点を当てた取組です。

◇校務DX

教職員の業務効率化を目的としたデジタル化の取組です。

目標7 安全・安心で質の高い教育環境の整備、児童生徒等の安全確保

1. 目標に向けた方針

安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を進めるとともに、教材、学校図書館等における学校教育環境を充実する。

2. 基本的な取組

(1) 学校施設の整備

安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備について深川市学校施設の長寿命化計画等に基づく適切な維持管理を行うとともに、避難所ともなる学校施設の防災機能強化（バリアフリー化を含む。）を図る。

- ① 老朽化する学校施設の長寿命化のための維持管理
- ② 多様な学びに対応する教育環境の整備
- ③ 小学校配置のあり方の検討に対応した施設環境の整備

(2) 学校における教材等の充実

国の「教材整備指針」及び「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく教材と学校図書館の整備を推進するほか、市立図書館との連携を通じ、学校図書館の充実を図る。

- ① 学習指導要領を踏まえた教材教具の充実
- ② 新 JIS 規格の学習用机・椅子等の整備
- ③ 吹奏楽活動等の実施に必要な楽器の充実
- ④ 文部科学省が定めた「学校図書館標準」による蔵書の充足率向上と適切な管理
- ⑤ 学校図書館への電子書籍導入と市立図書館とのシステム連携の検討

(3) 学校安全の推進

国の「学校安全の推進に関する計画」を踏まえた学校安全の推進、学校における安全教育、学校における安全管理の取組を進める。また、災害が生じた際の学校安全の確保、学校施設の防災機能強化などの教育環境の確保と防災教育に取り組む。

- ① 学校における危機管理マニュアルの定期的な見直しによる組織的な危機対応の強化
- ② 学校における安全点検の実施と改善に向けた関係機関との連携体制を構築する
- ③ 児童生徒の発達段階等に応じた指導及び避難訓練の実施など、安全教育の充実
- ④ 児童生徒の交通事故防止のため、交通安全意識の高揚や交通ルールマナーを学ぶなど、指導の充実
- ⑤ 登下校時の不審者との遭遇や学校への不審者の侵入等に対する具体的な対処方法

の指導など、児童生徒が危険予測回避能力を身につける取組の推進

3. 推進指標

指標	現状値(R6)	目標値(R10)
1.「学校図書館標準」による蔵書が標準冊数に達している学校数の増加	小学校 4校 中学校 1校 (R5の現状値)	小学校 全校 中学校 全校
2. 学校管理下におけるけがの年間発生件数の減少(独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済災害発生件数)	小学校 47件 中学校 57件	小学校 40件 中学校 30件